

横浜市生活環境の保全等に関する条例

平成15年4月	施行	地球温暖化対策計画書制度運用開始
平成21年3月	改正	
平成22年4月	施行	

改正点

- ◆ 地球温暖化対策計画書制度の拡充
- ◆ 横浜市建築物環境配慮制度の拡充
- ◆ 再生可能エネルギーの導入促進



事業活動に係る対策

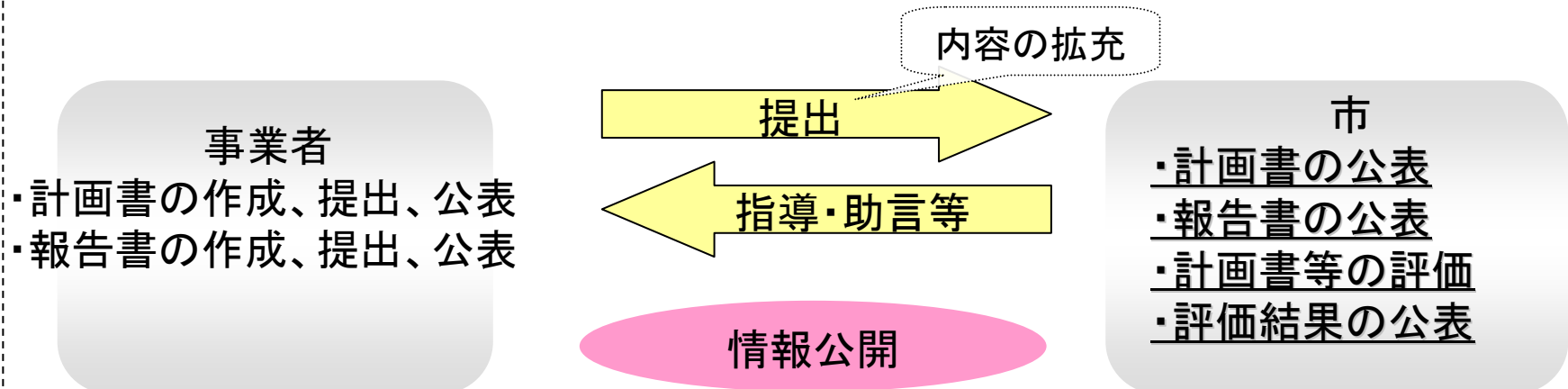
● すべての事業者

事業者は、事業活動を行うに当たり、事業内容、事業所の形態等に応じ、地球温暖化の抑制に努めなければならない(条例第142条第3項)

地球温暖化対策
計画書制度

● 温室効果ガスの排出量が相当程度多い事業者

地球温暖化対策指針に基づき、温室効果ガスの排出の抑制に関する計画の提出及び計画に基づく実施状況の報告を行う(条例第144条第1項)



対象要件



1号該当者（条例施行規則第89条第1項第1号に該当）

横浜市内のすべての事業所における原油換算エネルギー使用量（前年度）の合計が1,500キロリットル以上の事業者

2号該当者（条例施行規則第89条第1項第2号に該当）

省エネ法に規定する連鎖化事業者であって、横浜市内の事業所及び連鎖化事業に加盟する者が横浜市に設置している当該連鎖化事業に係るすべての事業所における原油換算エネルギー使用量（前年度）の合計量が1,500キロリットル以上の事業者

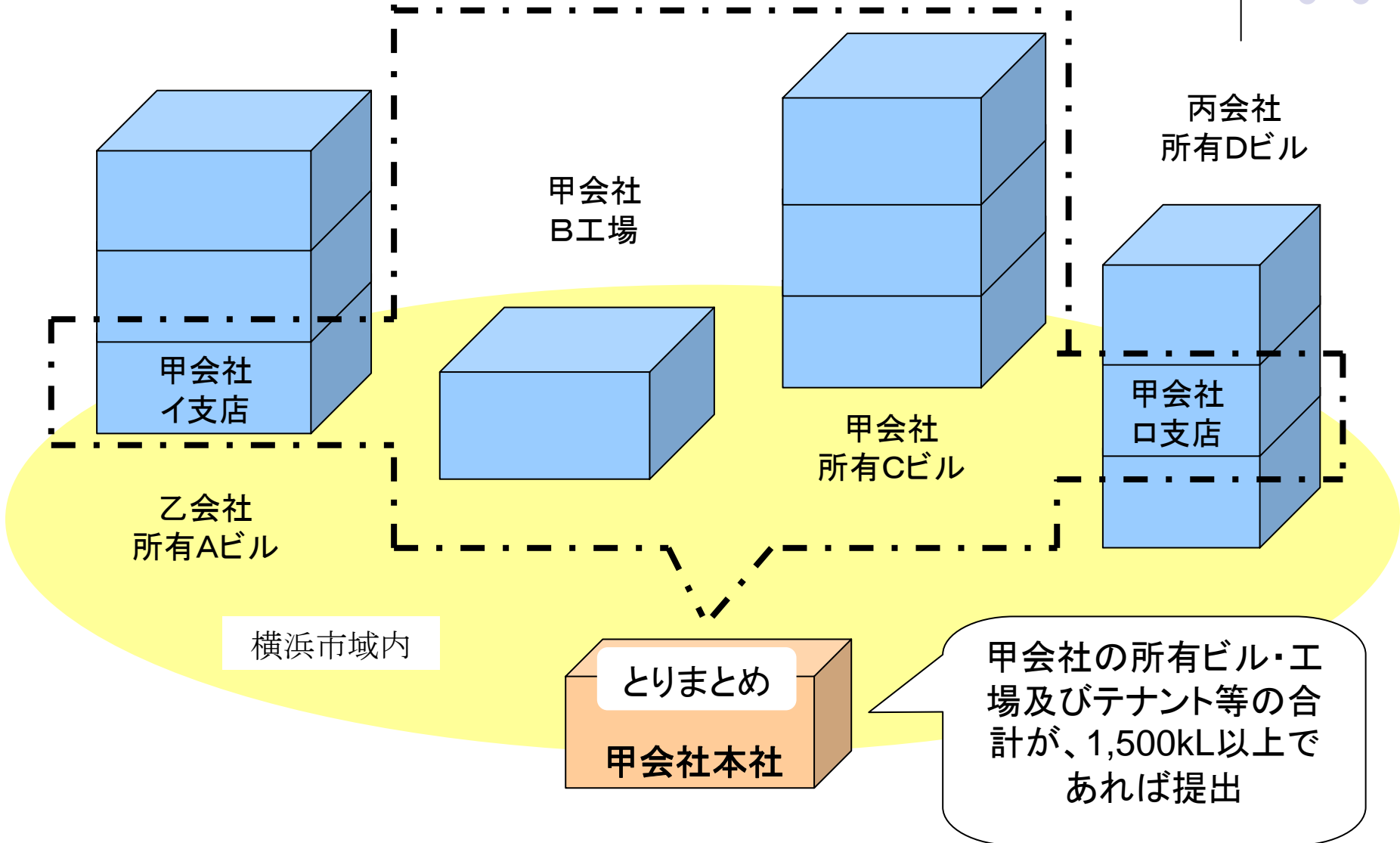
3号該当者（条例施行規則第89条第1項第3号に該当）

市内に使用の本拠の位置を有する自動車（NO_xPM法に規定する自動車）の使用台数が100台以上の事業者

（制度の対象事業者を「地球温暖化対策事業者」といいます（条例第144条第1項））



1号該当者の合算の考え方(例)





地方公共団体における合算の考え方

法令に基づき首長以外のものが地方公共団体の資産管理等を行っている事業については、地方公共団体とは独立した別事業者として捉えます。

一地方公共団体内

○合算対象とならない事業等(例)

- ・地方公営企業
管理者が設置されていない場合は、知事部局等が当該地方公営企業を含めて管理を行う。
- ・警察組織
- ・学校等
- ・組合(一部事務組合、広域連合等)
- ・収用委員会

○合算対象となる事業等(例)

- ・消防組織
- ・指定管理者
- ・選挙管理委員会
- ・人事委員会又は公平委員会
- ・監査委員会
- ・海区漁業調整委員会
- ・内水面漁場管理委員会
- ・農業委員会
- ・固定資産評価審査委員会

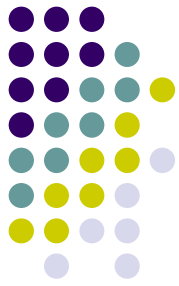
その他、事業形態による取扱い

○地方自治法に基づく事務の委託

事務の委託を受けた地方公共団体又はその執行機関が、自らの事業に加え、受託した事業を合算対象とします。

○OPFI

事業形態により判断します。

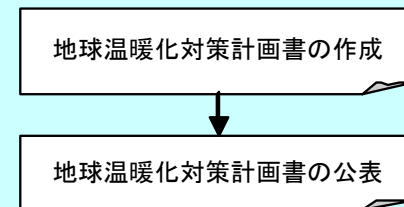
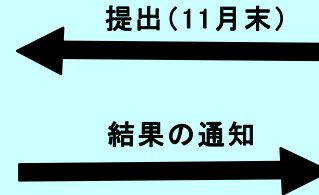
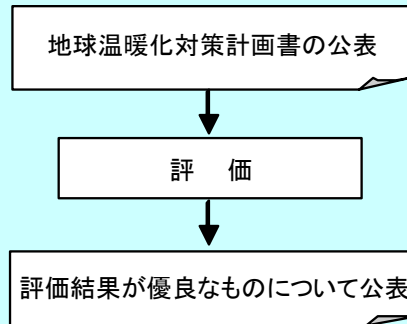


計画書・報告書の提出について

横浜市

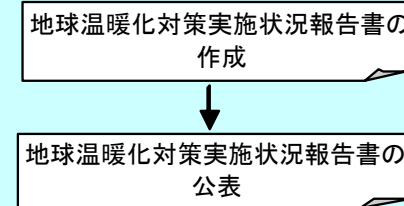
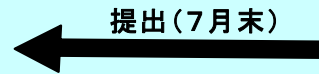
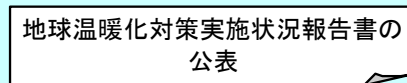
事業者

平成22年度(計画初年度)

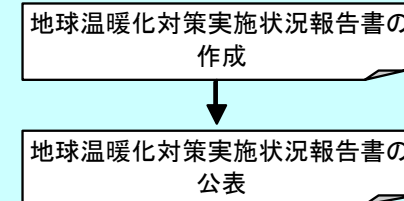
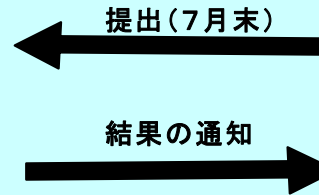
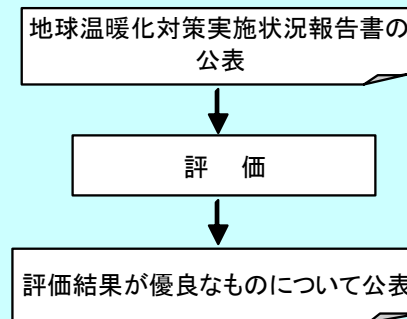


計画期間
(3年間)

平成23年度、24年度(計画2年度目、3年度目)



平成25年度(計画期間最終年度の翌年度)



次期計画書も併せて
作成・提出

計画書(総括票)(事業者単位で作成)の記載項目1



項目	内容
事業者の概要	名称、所在地、対象要件、主たる事業の業種、事業者の規模、連絡先等について記載
温室効果ガスの排出の削減を図るための基本方針	市内の事業活動から排出する温室効果ガスの抑制に向けた基本方針を記載
推進体制	温室効果ガス削減に向けた事業者の推進体制について記載
計画期間	計画期間(3ヶ年)を記載
温室効果ガスの排出の抑制に係る目標	対象: エネルギー起源CO ₂
基準年度排出量	基準年度(計画期間初年度の前年度の排出量。ただし、計画期間初年度の前年度を含む過去3年間の平均排出量でも可とする方向)の排出量を記載
温室効果ガス排出目標	計画期間最終年度における温室効果ガス排出量の目標値、基準年度からの削減率を記載
温室効果ガス排出原単位	計画期間最終年度における温室効果ガス排出原単位、削減率 (1・2号該当者が延べ床面積・生産数量以外の原単位を使用した場合及び3号該当者が走行距離・輸送量以外の原単位を使用した場合はその理由についても記載)
排出の抑制に係る目標の設定に関する説明	目標値の設定に関する考え方について記載
温室効果ガス排出の抑制に係る全社目標等(任意)	全社における温室効果ガス排出量の目標等について記載
市内上下水道の使用による温室効果ガス排出量の報告	上下水道の使用に伴い発生する温室効果ガスの排出量について記載
(3号該当者のみ報告)市内使用自動車について	八都県市指定の自動車の導入状況を中心に記載

計画書(総括票)(事業者単位で作成)の記載項目2



項目	内容
再生可能エネルギーの導入計画及び前年度末における導入実績	再生可能エネルギーの種類、計画導入量等について記載
再生可能エネルギーの環境価値の保有の状況	再生可能エネルギーの種類、計画導入量等について記載
年間の原油換算エネルギー使用量500kL以上の事業所	該当する事業所の概要(名称、所在地、主たる業務内容等)を記載
年間の原油換算エネルギー使用量500kL未満の事業所	エネルギー使用量の規模に応じて該当する事業所数を記載
排出の抑制に係る措置の一覧	該当する重点対策の計画状況、削減見込量等について記載
排出の抑制に係るその他の取組	温室効果ガスの削減には直接寄与しない取組(市が提示する対策等)について記載
排出の抑制に係る措置の計画に関する自己評価	計画内容について自己評価を行い、その結果を記載
計画書の公表	公表期間、閲覧方法等について記載